

北海道教育委員会 公 報

目 次

告示

- 平成24年度において補助金を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等について..... 1

告 示

北海道教育委員会告示第63号

北海道が平成24年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

平成24年10月 5 日

北海道教育委員会委員長 若 狭 洋 市

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補 助 対 象 者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	摘 要
豊かな体験活動推進事業費補助金 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、自然体験活動を実施する小学校の取組を支援することで、小学校における豊かな体験活動のより充実した展開を推進することを目的とする。	市町村(札幌市、旭川市及び函館市を除く。)	諸謝金(体験活動での児童の指導や支援、活動のコーディネート等を行う人材への謝金)、旅費(事前調査や打ち合わせ等の旅費)、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料(宿泊費、バス借上料、船室借上料等)、会議費、保険料(当該活動のため新規で加入する損害保険等)、雑役務費(施設入館料、体験活動料、手数料等)、委託費(業者等への委託費)	3分の2以内	共通第2号様式 共通第14号様式 共通第18号様式 共通第20号様式	共通第2号様式 共通第29号様式 共通第31号様式	提出部数1部 提出期限別に指示する日 提出先 市町村の所在地を所管する教育局	交付申請書及び実績報告書の様式並びにこれらに添付すべき関係書類の各様式については、昭和49年北海道告示第802号で定める様式を使用すること。 なお、同告示の様式中、宛先に「北海道知事(氏名)」とあるのは、「北海道教育庁〇〇教育局長(氏名)」と書き換えて使用すること。

